

1. 主題設定の理由

音楽の学習活動では、聴く活動の中で「知覚・感受する」ことが重要である。それを基に「A表現」においては、生徒は自分自身と向き合ったり、仲間と交流したりすることで、さまざまに試行錯誤しながら、表現の工夫を行い、自らの思いや意図が広がった表現を実現していく。また、「B鑑賞」においては、仲間と批評するなどの活動を通して、自ら価値判断し、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようになっていく。

このように、音楽の授業では、「A表現」の学習においても聴取活動を行うことが生徒の思考を促したり深めたりし、音楽表現の工夫につながるということが重要となる。例えば歌唱では、曲に対する自分のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりしながら表現の工夫を考える。生徒は、強弱や速度などの要素の働きを基に「どのようにしたら、自分の思いや意図が聴き手に伝わるように表現できるのか」などについて試行錯誤する。その際、生徒たちに学習の段階に合った適切な聴取教材を聴かせることで、「こんな表現もあるのか」などと新たな発見をし、さらによりよい表現を求めて工夫するようになる。創作では、身近な楽曲を聴いたり、ほかの生徒の作品を聴いたりすることで、自らの作品づくりのためのアイデアが生まれたり、自分の作品を見直す視点を見出したりすることができる。聴取活動を効果的に仕組むことで、相手が伝えようとしている表現の工夫を聴き取る力の向上も期待できる。音楽を表現する力だけでなく聴き取る力も合わせて高めることで、生徒の思いや意図は深まり、さらなる音楽活動の充実を図ることができると考えた。

本研究では、生徒が思考・判断・表現する力を高めることにつながる、効果的な聴取活動の在り方を探ることを目的とする。そのために、歌唱・器楽・鑑賞の各領域や分野を関連付けて取り組むことのできる授業を構成し、聴取活動をどの場面でどのように仕組みれば効果的であるかを明らかにしていきたい。

2. これまでの研究のあゆみ

平成25年度まで音楽科は、『音楽的な感受を基盤とした思考・判断・表現する力を育む～音楽を形づくっている要素をもとに、表現領域と鑑賞領域との関連を図った題材構成をとおして～』という主題のもとで研究を行ってきた。

全体研究を受け、生徒が思いや意図をもって音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりすることができる力を身に付けさせたいと考え実践を行った。これらの力を身に付けるためには、「どんな表現方法があるのだろうか」「この曲にはどんな工夫がされているのだろうか」などといった問いをもたせることが必要となる。そこで、生徒に感受させるもととなる聴取教材にこだわって、教材の工夫を行った。聴取教材は、比較的平易で親しみやすい旋律であること、多くのバリエーションがあることなどを条件とし、その時の題材にもっとも合うと思われるものを選曲した。

例えば、歌詞の内容から歌唱表現を工夫する授業では、生徒の予想に反するような表現の工夫をしている楽曲を選ぶことで、「どうしてこのような表現をしたのだろうか」「この表現をすることでどんな効果があるのだろうか」といった問いをもたせることにつながった。また、オブリガートの創作の授業では、もとの旋律にハーモニーをつけたもの、オブリガートをつけたものと変化していく楽曲を聴かせ、工夫を加えることで曲の雰囲気が大きく変わることを感じ取らせることができた。聴取教材の効果的な利用は、生徒が問いをもつきっかけとなり、その後の音楽活動に大きく影響することが実証できた。「どんな工夫がされているのか」を考えることで自分の作品を見直すことができ、聴取教材の工夫を真似したり、それを利用してさらに工夫を考えたりする姿が見られた。適切な教材によってきっかけをあたえることで、生徒の「やってみたい」「こんな作品にしたい」という意欲を向上させることにつながったと考える。

平成26年度から28年度までは、『自分の思いや意図を音で表現できる力の育成～聴く活動から感受し、表現する授業をとおして～』という主題のもとで、研究を行った。平成25年度までの研究を踏まえ、聴取活動に重きをおき、全体研究主題『「深く考える」授業の創造』の実現を目指した。

全体研究を受け、音楽科でも「深く考える」授業についてさまざまな実践を積み重ねてきた。1年目・2年目は主

に創作の分野で、そして3年目は歌唱と器楽の分野で授業を構成した。3年間実践して感じたことは、「視点を変える」活動の有効性である。特に音楽科では「教師から与える視点」が重要であるとする。

音楽の授業では、他者との交流はこれまでも当たり前に行われてきた。グループ活動でも、個人活動でも、最終的には表現することが必要とされる教科である。何かしらの形で、人に伝えることが必要となる。他者の演奏を聴いて感じたことが、自分の演奏に生かされたり、意見をもらうことで、新たな可能性に気づいたり、大きな効果を得ることができる。しかし、生徒同士の意見交換では、音楽で交流することよりも話すことに重点が置かれてしまう。また、求められた意見がどうしても外的を外れてしまったり、なかなか意見が出なかつたりすることもある。

その点、教師から視点を与える場合には、ねらいに則した内容を提示することができる。例えば、平成27年度の創作の授業では、創作につかえる音楽的観点を少しずつ与えていく、という方法をとった。そのたびに教師が見本を提示し、生徒がその観点を聴き取ることで興味・関心をもてるよう工夫した。新たな視点が加わることで、音楽の世界が広がり、生徒の意欲も増していく。何とかして新しい観点をつかってみようという生徒の思いが、作品にも表れ、ワークシートの記述からも見てとれた。

平成28年度の長唄の授業でも、講師から模範が示され、それを聴きとることで、生徒は「長唄らしさ」とは何かを考え、自分たちとの違いに気づき、そしてそれを表現に生かそうと試行錯誤していた。まさに、音楽科が目指す「自分の思いや意図を音で表現する」ことを実践しようとしていた。教師から適切な視点を与え、生徒の活動を促すことで、「深く考える」授業となっていくのではないだろうか。生徒が楽しみながらも、試行錯誤を繰り返す様子は、「深く考える」ことができている状態であったと考えられる。見とりに関してなど、まだ課題はあるが、これからも生徒が生き生きと活動できる授業を構成し、実践していきたい。



3. 全体研究との関わり

今年度から全体研究では『新たな世界を主体的に創造する生徒の育成 ～「見方・考え方」を働かせた学びを通して～』という主題を設定し、3年計画で研究を行う。初年度は新学習指導要領への移行を見据え、「見方・考え方」を生かした学びについて各教科で研究を進める。

平成28年12月の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下、「中教審答申」）によると、音楽科における現行学習指導要領の成果として、「音楽のよさや美しさを感じるとともに、思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活の関わりに関心を持って、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきた」としている。また、課題として、「感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められる」としている。

新学習指導要領では、現行学習指導要領の成果と課題を踏まえ、音楽科における教科の目標を次のように示している。

【中学校】音楽科

表現および鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

本校音楽科においても、これらの成果と課題、教科の目標を踏まえ、3年間の研究を進めていきたい。

(1) 音楽科における「見方・考え方」について

新学習指導要領解説では、音楽的な見方・考え方を「音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、

音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」として次のように示している。

【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。

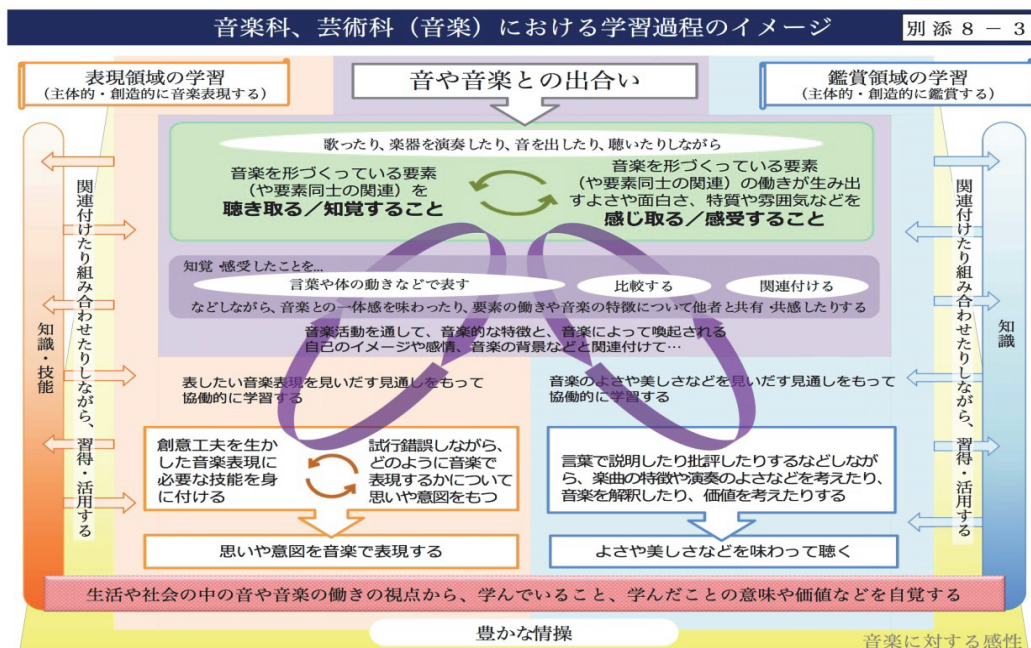
「中教審答申」では芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴として、「知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えること」をあげ、「知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。」としている。また、感性の働きについて、「特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。」としている。

このことから、全体研究で目指す「新たな世界を主体的に創造する生徒」を育成するために、音楽科で重視すべきことは、「生徒の知性と感性の両方をいかに働かせ、音楽の学びにつなげるか」と考えた。つまり、『音楽科における「見方・考え方」を働かせた学び』とは、『知性と感性を働かせて対象や事象を捉えることで、創造性を育むこと』とも考えられるのではないだろうか。

では感性が働いているとは、どのような状態のことを言うのだろうか。音楽的な「見方・考え方」の内容を改めて見てみると、音楽科がこれまで取り組んできたことと大きな違いがないように感じられる。これまで工夫してきたことを、さらに進化させ充実させることが求められているのではないだろうか。音や音楽に触れたとき、さまざまなイメージや感情が湧く。「すてきな曲だな」「これは何の音だろう」「この曲はあまり好みではないな」などと感じているときの心の動きが、感性の働きだと考えている。そう考えると、感性の働きなくして、音楽の学習活動は成立しない。ただ、生徒がより感性を豊かにし、主体的に音楽の学習活動に向き合えるためには、授業での発問や教材の工夫が求められる。感性を働かせるために、生徒が意欲的に活動することのできる「音や音楽との出会い」を大切にしていきたい。そして、音楽科の研究主題との関連を意識し、聴取活動による音楽的な感受をもとに、感性をより働かせる学習過程を授業において実現することを目指して研究を進めていきたい。

(2) 「見方・考え方」を働かせた学びを通して、音楽科で目指す具体的な生徒の姿

「中教審答申」では、音楽科における、資質・能力を育成する学びの過程についての考え方として、次のように図示し、「音や音楽との出会いを大切にし、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り／知覚し、感じ取って／感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起される自己のイメージや感情、音楽の背景などと関連付けることを、表現及び鑑賞の学習において共通に位置付けた。」としている。



これらのことから、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、音楽科で目指す具体的な生徒の姿について次のように考えた。

○さまざまな音や音楽との出会いを大切にし、それぞれの伝統や文化を尊重し、音楽活動を楽しむ生徒。

○音楽を聴いたり演奏したりすることで知性と感性の両方を働かせ、知覚・感受したことを自分なりに表現したり、仲間と学び合ったりして新たな意味や価値などを自覚することのできる生徒。

音や音楽との出会いは「聴くこと」から始まる。初めて耳にした音や音楽に対して、「これは何の音だろう」「どんな楽器で演奏しているのだろうか」「何を表現しているのだろうか」などと感じるところから、生徒の感性は働き、音楽の表現活動や鑑賞活動につながっていくのである。そのためにも、これまでと同様に、生徒が興味・関心をもてるような題材設定が必要である。また、生徒が普段あまり接することのない分野の音や音楽との出会いを与えることも、知性と感性の両方を働かせるためには重要である。さまざまな分野の音や音楽に触れることが、豊かな音楽経験となり、自分なりの表現の工夫や価値判断につながるのではないだろうか。

音楽科の研究主題とも関連させながら、上記のような生徒の育成を目指して、授業を構成していきたい。

4. 今年度の具体的な研究内容

研究主題の実現を目指し、本研究では、「我が国の伝統音楽」を教材として、歌唱・器楽・鑑賞の各領域を関連付けた授業を構成していきたいと考えている。例えば、鑑賞教材として「歌舞伎」を扱う場合、長唄などの伝統的な声の特徴を感じ取り、歌唱活動につなげることができる。また、「歌舞伎」で演奏される三味線音楽についての学習から、実際に楽器の奏法を学び、歌唱しながら演奏することもできる。このように、「我が国の伝統音楽」を教材として扱うことで、生徒にとって自然な流れで歌唱・器楽・鑑賞の各領域を関連付けた授業を構成することができる考えた。平成28年度に行った長唄を教材とした学習では、普段あまり聴き慣れない長唄において、生徒の関心・意欲の高さを実感した。「我が国の伝統音楽」を教材とした表現活動を通して、生徒の思考・判断・表現する力を高めるとともに、講師による模範演奏の聴取などの活動を仕組むことにより、音楽表現の技能を伴った音楽的な表現力の向上につなげていきたい。

そこで、中学校3年間を見通した音楽活動の中で、どの学年においても「我が国の伝統音楽」を教材とした学習を取り入れていくことで、系統的で発展的な学習を構築していくことを目指していく。研究初年度は、歌唱領域を中心に授業を構成していく。西洋の音楽における発声の特徴と、日本人が自然にもつ発声の特徴を比較聴取し、曲種に応じた多様な発声を学ぶとともに、講師の指導を受けて実際の表現活動へとつなげていくプロセスを研究していきたい。次年度は、器楽・鑑賞の各領域との関連を重視し、生徒が自ら捉えた「我が国の伝統音楽」の特徴を生かして、表現したり鑑賞したりする授業を構成していきたい。

〈引用・参考文献〉

- ・中学校学習指導要領 文部科学省 H20
- ・中学校学習指導要領解説 音楽編 文部科学省 H20
- ・中学校学習指導要領 文部科学省 H29
- ・中学校学習指導要領解説 音楽編 文部科学省 H29. 6
- ・評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 音楽）
H23 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・山梨大学教育人間科学部附属中学校研究紀要 H23～27
- ・山梨大学教育学部附属中学校研究紀要 H28
- ・「教えて考えさせる音楽の授業」 内田有一著 H26
- ・中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 H28.12 文部科学省